



産後ケア事業のご案内



～安心して子育てができるように、出産後のお母さんの心身のケアや
育児のサポートを行います～

産後の育児や体力に不安がある、体力が戻るまでゆっくりしたい、もう少し授乳や育児をサポートして
ほしい等の方がご利用できます。



【利用できる対象者】

観音寺市に住民登録がある、原則生後6か月未満の赤ちゃんとお母さん
上のお子様がいる場合は利用申請の際にご相談ください。

【サービス内容】

原則7日間以内を限度として、①お母さんの心身のケア ②授乳指導や乳房の手当て ③沐浴指導
④産後の生活のアドバイス ⑤育児サポート 等を行います。

【利用の流れ】

1	申請	産後ケア事業利用申請書を観音寺市健康増進課へ提出 ※申請書は観音寺市ホームページからもダウンロードできます
2	利用の決定	市より産後ケア事業利用承認通知書を送付します
3	利用依頼	利用決定後、利用施設へ利用者が直接電話して、利用時間や持ち物の打 ち合わせ等を行う
4	利用当日	利用承認通知書と必要物品を持参して利用します
5	利用後	利用終了後、利用料を直接利用機関へ支払います
6	助成申請	申請により利用料を一部助成いたします。詳細は別紙ご確認ください。

【利用料金（自己負担額）】（利用者の食事代を含む）

利用の種類	利用料金（1日あたり）		備考
	医療機関	助産所	
宿泊型	7,900円	7,300円	左記は1日あたりの金額です。 例) 医療機関で1泊2日は15,800円
デイサービス型	3,900円	3,600円	

※利用料金（自己負担額）には消費税はかかりません。

※市民税非課税世帯の方は上記金額の半額、生活保護世帯の方は無料です。

※利用施設によりその他消耗品等を実費徴収される場合があります。

※あやか助産院は、県外施設の為、自己負担額が異なります。

※利用施設により利用開始・終了時間が異なる場合があります。詳細は各施設へお問い合わせください。